

郵送での在留証明願の申請について

以前、在ブリスベン総領事館にて在留証明書の発給を受けたことのある方のみ、郵送での申請ができる様になりました。

但し、国民年金・厚生年金・共済年金（各公務員共済年金、私立学校共済年金等）遺族年金・恩給・船員保険年金・農林年金に限ります。

必要書類

- ◎ 在留証明願（あらかじめ記入しておいて下さい）
- ◎ パスポートのコピー（写真のページ）
- ◎ 住所の証明のコピー
（QLD州の運転免許証両面、又は公共料金の領収書等）
- ◎ 返信用書留封筒（**Registered Post** という書留用の封筒にお名前、ご住所を英語で書いておいてください。）

以上を領事館まで郵送してください。

何かご質問等がございましたら、当館までお問い合わせください。

電話番号：07-3221-5188

【送り先】

Consulate General of Japan
Level 17, 12 Creek Street,
Brisbane QLD 4000

在留証明願在中